

## 「山口県消費者基本計画 第4次改定版（答申案）」について

令和5年2月 県民生活課

## 1 パブリック・コメントの実施結果

## (1) 骨格や基本方針等の変更

なし

## (2) 受理件数

3人から41件受理

(うち 計画の内容に関するもの20件、パブリック・コメントの実施方法等に関するもの21件)

## (3) 主な意見と対応（詳細は別紙資料5のとおり）

- デジタルを活用した情報発信の強化（P13）とあるが、従来の発信方法（新聞等）が疎かにならないよう施策を実施して欲しい。
  - ➡ デジタルの活用と併せて、各メディア（ラジオ・テレビ・新聞等）も活用してまいると回答。（本文修正なし）
- イラストや漫画などビジュアル的な視点が盛り込まれ、親しみやすくなった。今後ともイラストや漫画などを積極的・効果的に活用して欲しい。
  - ➡ 県民の皆様に関心を持っていただけるよう作成に努めたところであり、今後ともわかりやすい内容となるよう努めてまいると回答。

## (4) 答申案への対応

- ・ 構成について素案からの修正はなし。
- ・ 表現や語句への修正意見等については、再検討し必要に応じて対応。
- ・ 個人的な感想もあったが、否定的な意見はなし。

## 2 改定スケジュール

令和4年	11月	第2回消費生活審議会(素案審議)
	<u>12月</u>	<u>県議会環境福祉委員会報告(素案)、パブリック・コメント</u>
令和5年2月	13日	第3回消費生活審議会(答申案審議)
	3月	県議会環境福祉委員会報告(最終案)、計画公表・配布